

# 随 意 契 約 結 果 調 書

所 管 課	社会教育課	
契 約 の 件 名	垂水市文化会館空調機器保守点検業務委託	
随 意 契 約 の 根 拠	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	
当 該 随 意 契 約 を 適 用 し た 具 体 的 理 由	パッケージエアコン、中央監視盤、冷温水機の専門分野を総括的に管理するためには、垂水市文化会館を熟知し、各専門技術に精通した技術者を有する業者と契約を行う必要があるため。	
工 事 場 所、 履 行 場 所 又 は 納 入 の 場 所	垂水市文化会館	
工 事 概 要 又 は 業 務 概 要	空調機器の保守点検	
工 事 種 別 又 は 業 務 区 分	保守点検業務委託	
工 事 期 間、 履 行 期 限 又 は 納 入 期 限	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
契 約 の 相 手 方	住 所	鹿児島県鹿屋市永野田町750-16
	会 社 名	株式会社九電工 鹿屋営業所
	代 表 者 名	所長 柴田 孝洋
予 定 価 格	非公表	
契 約 金 額	2, 8 6 0, 0 0 0円 (税込)	
契 約 の 相 手 方 の 選 定 経 過 及 び 当 該 相 手 方 を 選 定 し た 理 由	垂水市文化会館の設備を熟知し、長期に亘って保守点検業務を実施しており、高度な知識と経験を有する業者であることから、当該業者から見積書を徴し、契約の相手方に選定した。	